

# 労働者派遣法第23条第5項に基づく情報公開

(期間:2021年4月1日～2022年3月31日)

秋田精工株式会社

## 【派遣料金等の明示】

派遣労働者数 (2022年3月時点)	1人
派遣先数 (2022年3月時点)	1件
派遣料金平均金額 (1日8時間あたりの額)(A)	38,720円
派遣労働者賃金平均金額 (1日8時間あたりの額)(B)	10,296円
マージン率 (A-B)/A	73.41%

## 【マージンに含まれる費用】

社会保険料等の事業主負担分	健康保険、厚生年金保険、介護保険、雇用保険、労災保険
有給休暇費用	年次有給休暇取得時に係る賃金
会社運営費に係る経費	健康診断費用、募集費用、営業費用、就業管理費用、教育訓練費用、工場運営費用等
営業利益	派遣費用から賃金、社会保険料、有給休暇費用、会社運営経費を差し引いた利益

## 【法30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別】

労使協定を締結している ・  労使協定を締結していない

- 当該協定の対象となる派遣労働者の範囲 : 全ての派遣労働者が対象  
○当該協定の有効期間の終期: 令和4年4月1日～令和5年3月31日までの1年間

## 【教育訓練に関する事項】

訓練の内容	訓練の方法	実施主体	訓練費負担
	賃金支給		
新規採用者訓練(社内規定、マナー)	OFF-JT	派遣元	無償
	有給		
作業員研修(作業レベル及び品質管理)	OJT	派遣元	無償
	有給		
リーダー育成訓練	OFF-JT	派遣元	無償
	有給		

## 【その他参考と認められる事項等】

- ・ 定期健康診断
- ・ 永年勤続表彰制度 (10年・20年・30年・40年)
- ・ 改善提案表彰制度